

## 太田川直轄河川改修事業

# 河川改修事業の再評価項目調書

事業名（箇所名）	おおたがわ 太田川水系直轄河川改修事業								
実施箇所	太田川水系直轄管理区間								
該当基準	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業（河川整備計画の変更）								
事業諸元	一般改修（堤防整備、河床掘削、堤防浸透対策）、大芝・祇園水門改築等 管理延長 太田川L=73.8km、旧太田川L=8.67km、天満川L=6.4km、元安川L=5.4km 古川L=7.2km、三篠川L=9.45km、根谷川L=5.45km、滝山川L=12.9km								
事業期間	太田川直轄河川改修事業（整備期間30年）：令和3年度～令和32年度 当面想定している事業（整備期間 5年）：令和3年度～令和7年度								
総事業費（億円）	（整備期間30年） 約553		残事業費（億円）		（整備期間30年） 約553		（整備期間 5年） 約122		
目的・必要性	<p>広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し広島湾に注ぐ、流域面積 1,710km<sup>2</sup>、幹川流路延長 103km の一級河川である。</p> <p>太田川下流デルタ域は、干拓により形成されたゼロメートル地帯であり洪水・高潮に対して脆弱な地域であるが、中国地方唯一の百万人都市である広島市の中心市街地が広がり、重要交通網、公共施設等の中枢機能が集積している。</p> <p>近年の主な洪水被害としては、平成 17 年 9 月洪水で太田川の戦後最大の流量を記録し、中流部で家屋浸水被害が発生した。更に、平成 26 年 8 月洪水では根谷川、平成 30 年 7 月洪水では三篠川でも戦後最大の流量を記録し、家屋浸水被害が発生した。</p> <p>近年の主な高潮被害としては、平成 16 年 9 月の台風 18 号で戦後最高潮位を記録し、家屋浸水被害が発生した。</p> <p>以上の状況より、早期の河川改修が求められている。</p> <p>（洪水実績）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・平成17年9月洪水：家屋浸水戸数 486戸</li> <li>・平成22年7月洪水：家屋浸水戸数 70戸</li> <li>・平成26年8月豪雨：家屋浸水戸数 約352戸</li> <li>・平成30年7月豪雨：家屋浸水戸数 約444戸</li> </ul> <p>（災害発生時の影響：浸水想定区域内（河川整備基本方針規模））</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○人 口：約143,000人</li> <li>○世 帯 数：約63,700 世帯</li> <li>○重要な公共施設等：JR山陽本線、JR可部線、JR芸備線、山陽自動車道、国道 2 号、国道54号、広島市役所、中区役所、西区役所など</li> <li>○災害時要援護者利用施設：広島赤十字原爆病院、安佐市民病院など</li> </ul>								
便益の主な根拠	年平均浸水軽減世帯数 285 世帯（当面想定している事業 26 世帯） 年平均浸水軽減面積 21ha（当面想定している事業 9ha）								
事業全体の投資効率性	B：総便益	（億円）	C：総費用	（億円）	B/C	B-C	EIRR	基準年度	
	全体事業	総便益	1,383	総費用	331	4.2	1,051	16%	R2
	当面想定している事業（整備期間5年）	総便益	270	総費用	100	2.7	170	12%	R2
感度分析					当面5年間（B/C）		全体事業（B/C）		
	残事業費（+10% ～-10%）				2.5～3.0		3.8～4.6		
	工期（+10% ～-10%）				2.7～2.7		4.1～4.2		
	資産（-10% ～+10%）				2.5～2.9		3.8～4.5		
	当面の段階的な整備（R3～R7）：B/C=2.7								

事業の効果等	<p>浸水世帯数 36,260世帯 ⇒ 2,898世帯(-33,362世帯)</p> <p>浸水面積 1,619ha ⇒ 377ha (-1,242ha)</p> <p>被害額 13,251億円 ⇒ 10,021億円(-3,230億円)</p>
社会情勢等の変化	<p>&lt;地域状況&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・流域内の人口・世帯数は、増加傾向にある。</li> <li>・平成26年3月に広島高速3号線が全線開通し、可部バイパスを継続して整備中など、幹線道路の整備が進んでいる。</li> <li>・平成17年9月洪水、平成26年8月豪雨、平成30年7月豪雨でも家屋浸水が発生する洪水被害を受けており、治水事業の要望は強い。</li> </ul> <p>&lt;事業に関わる地域の人口、資産等の変化&gt;</p> <p><b>【主要自治体（広島市）指標】</b></p> <p>○人口：1.02倍（1,194,507人 / 1,173,843人）〈H27 / H22数値〉</p> <p>○世帯数：1.04倍（531,438世帯 / 512,907世帯）〈H27 / H22数値〉</p> <p>○事業所：0.91倍（52,645箇所 / 58,049箇所）〈H26 / H21数値〉</p> <p>○耕地面積：0.91倍（2,640ha / 2,900ha）〈H30 / H25数値〉</p> <p><b>【主要自治体（安芸太田町）指標】</b></p> <p>○人口：0.89倍（6,460人 / 7,255人）〈H27 / H22数値〉</p> <p>○世帯数：0.92倍（2,774世帯 / 3,017世帯）〈H27 / H22数値〉</p> <p>○事業所：0.75倍（451箇所 / 603箇所）〈H26 / H21数値〉</p> <p>○耕地面積：0.97倍（574ha / 589ha）〈H30 / H25数値〉</p> <p>(出典) 人口、世帯数：国勢調査（H22、H27） 事業所：経済センサス（H21、H26） 耕地面積：作物統計（H25、H30）</p>
事業の進捗状況	<ul style="list-style-type: none"> <li>・平成23年5月 太田川水系河川整備計画（国管理区間）策定</li> <li>・現在、下流デルタ域の高潮堤防や三篠川、根谷川及び中流部河川改修など、事業は順調に進捗している。</li> <li>・平成30年7月豪雨をふまえた治水対策の促進として、地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係期間等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる</li> </ul>
事業の進捗の見込み	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住民意見、関係自治体の長並びに関係機関の意見を伺い策定した計画に基づき実施していることから、今後の円滑な事業進捗が見込まれる。</li> </ul>
コスト削減や代替案立案等の可能性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト削減に努める。</li> <li>・施設点検や維持補修の効率化、施設の延命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。</li> </ul>
対応方針(原案)	継続
対応方針理由	<ul style="list-style-type: none"> <li>・太田川水系河川整備計画変更案（案）に基づき、事業継続することは妥当と考える。</li> <li>・治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協力体制等を鑑み、事業継続が妥当と考えられる。</li> <li>・今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト削減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。</li> </ul>
その他	-

# 太田川直轄河川改修事業

【事業再評価 河川整備計画変更に係る審議を行った事業の報告】

国土交通省 中国地方整備局

令和2年12月18日

- 太田川では、河川整備計画の変更の際して学識経験者からの意見を聴取するための場である「太田川河川整備懇談会」において審議を行い、令和2年11月太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】（変更）を策定。
- あわせて、事業の投資効果等について、「国土交通省所管公共事業の再評価実施要領」に基づき確認し、今後の対応方針を決定。
- 本件においては、「太田川河川整備懇談会」及び広島県から事業継続は妥当であると判断されていることを報告する。

## ◇国土交通省所管公共事業の再評価実施要領 抜粋（H30.3.30改定）

### 第4 再評価の実施及び結果等の公表及び関係資料の保存

#### 1 再評価の実施手続

(4) 河川事業、ダム事業については、河川法に基づき、学識経験者等から構成される委員会等での審議を経て、河川整備計画の策定・変更を行った場合には、再評価の手続きが行われたものとして位置付けるものとする。また、独立行政法人等施行事業においても、河川整備計画の策定・変更の手続きの実施主体は地方支分部局等又は地方公共団体とする。

#### 第5 再評価の手法

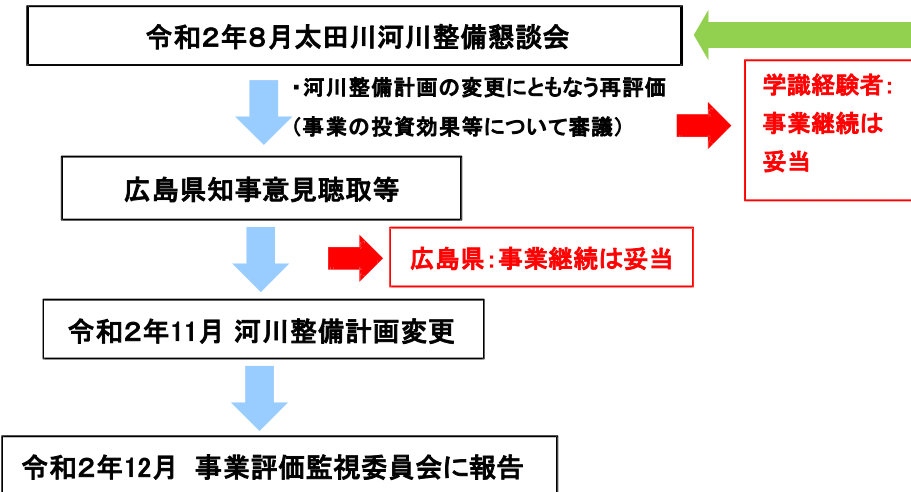
##### 4 対応方針又は対応方針(案)決定の考え方

④ 河川事業、ダム事業については、河川整備計画の策定・変更にあたり、学識経験者等から構成される委員会等が設置され、審議中である場合には、その審議状況を踏まえて、当面の事業の対応方針について判断するものとする。

## ◇河川及びダム事業の再評価実施要領細目 抜粋（H22.4.1改定）

### 第6 事業評価監視委員会

実施要領第4の1(4)又は第6の6の規定に基づいて審議が行われた場合には、その結果を事業評価監視委員会に報告するものとする。



## ■「太田川河川整備懇談会」の目的

河川法第16条の第2節3項に基づき、河川整備計画の点検及び変更を行うにあたり、学識経験者から意見を聴取するために設置された委員会

## ■委員名簿

氏名	職名	専門分野
内山 誠一	中国経済連合会 専門理事	経済
河井 幸一郎	広島大学大学院 生物圏科学研究室 教授	動物
◎座長 河原 能久	広島大学 副学長(産学連携担当) 広島大学学術・社会連携室 特任教授	河川
関 太郎	広島大学 名誉教授	文化財
近森 秀高	岡山大学大学院 環境生命科学研究所 教授	農業水利
○副座長 中越 信和	福山大学 グリーンサイエンス研究センター 客員教授	森林
日比野 政彦	日本野鳥の会 広島県支部	鳥類
福田 由美子	広島工業大学大学院 工業系研究科 教授	建築・ 都市計画
村上 恭祥	元広島県水産試験場長	漁業
吉田 幸弘	広島市立大学 芸術学部デザイン工学科 教授	景観
<オブザーバー>		
内田 龍彦	広島大学大学院 工学研究科 准教授	河川

(敬称略 五十音順) ※役職等については、令和2年8月20日時点

## 1. 再評価の視点

### ①事業の必要性等の視点

#### 1) 事業を巡る社会経済情勢等の変化

- 流域内の人口・世帯数は、増加傾向にあり、重要な施設として国道54号、平成26年3月に開通した広島高速3号線などの幹線交通網やJR山陽本線、広島市役所などの公共施設を有している。
- 近年でも洪水被害を受けており、治水事業の更なる要望は強い。

#### 2) 事業の投資効果

- 費用便益費（令和2年時点）全体事業(B/C) = 4.2      当面5年間(B/C) = 2.7

#### 3) 事業の進捗状況

- 平成23年5月16日太田川水系河川整備計画（国管理区間）策定。
- 現在、下流デルタ域の高潮堤防や根谷川及び中流部、矢口川内水対策など、事業は順調に進捗している。

### ②事業の進捗の見込み

- 平成30年7月豪雨をふまえた治水対策の促進として、地域住民からは引き続き河川改修事業を要望されており、関係機関等との協力体制も構築されていることから、今後も円滑な事業進捗が見込まれる

### ③コスト縮減や代替案立案等の可能性

- 新技術・新工法を活用するとともに、関係機関等との事業調整、建設発生土の有効利用を図り、コスト縮減に努める。
- 施設点検や維持補修の効率化、施設の長寿命化等のライフサイクルコストを意識し、施設整備を行う。

## 【今後の対応方針（案）】

- 上記より、太田川水系河川整備計画対象区間において、治水安全度向上の必要性、費用対効果、地元の協議体制等を鑑み、**事業継続が妥当。**
- 今後の詳細な設計段階において、さらなるコスト縮減を図るとともに、環境にも配慮して事業を進め、より一層の事業効果の発現に努める。



■ 広島県の西部に位置する太田川は、その源を冠山に発し、広島市街を流下し、広島湾に注ぐ、流域面積1,710km<sup>2</sup>、幹川流路延長103kmの一級河川である。

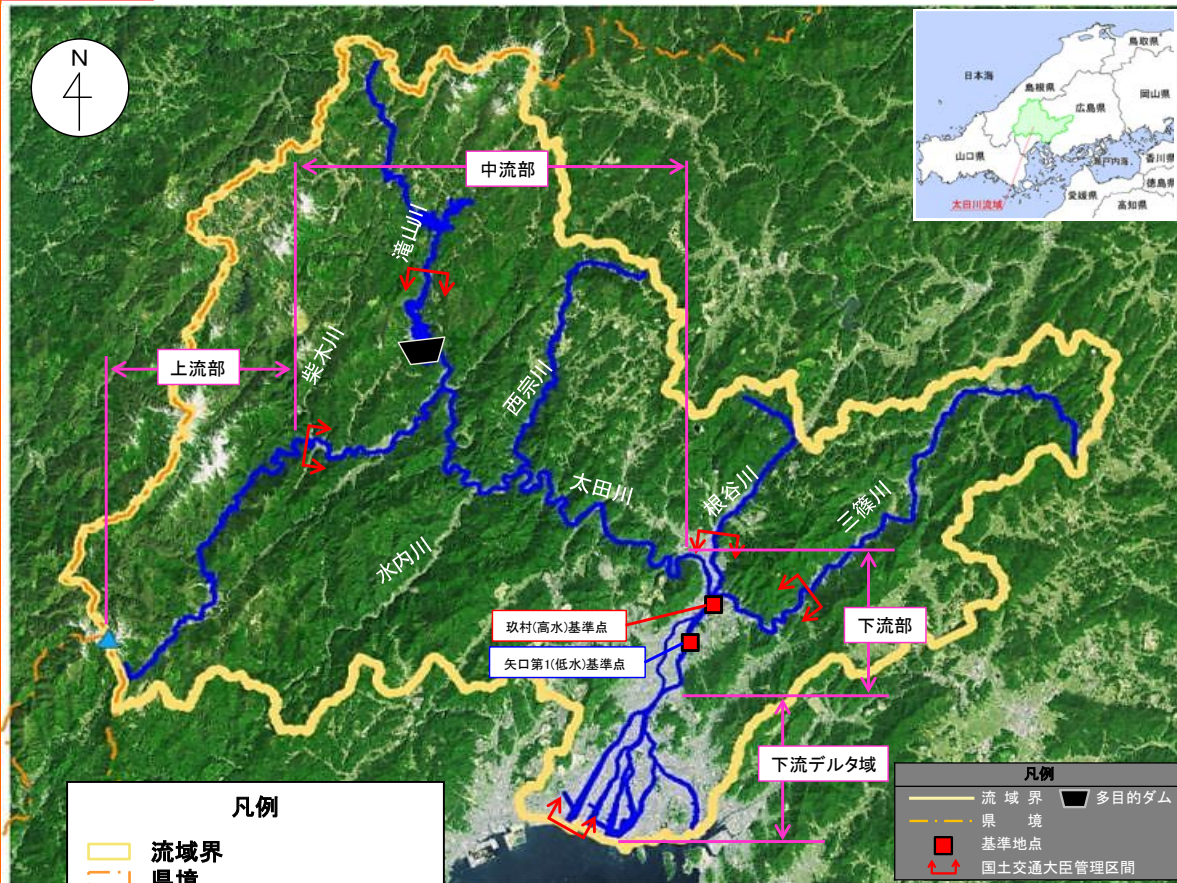
■ 太田川下流部の広島市は、中国・四国地方唯一の百万都市であり、広島市街地は河口域のデルタ地帯に形成し、流域内の人口が集中している。

### 流域及び氾濫域の諸元

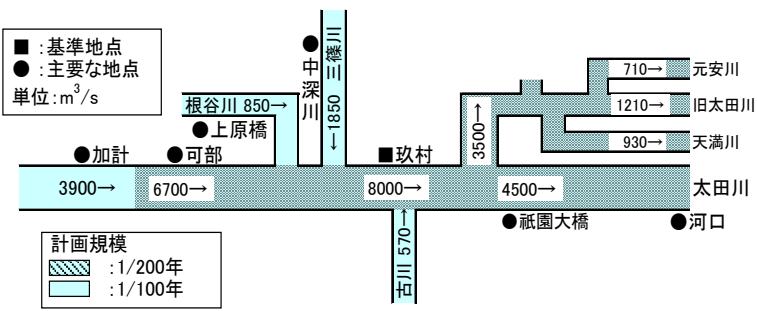
流域面積	: 1,710km <sup>2</sup>
幹川流路延長	: 103km
流域内人口	: 約102万人
想定氾濫区域面積	: 約90km <sup>2</sup>
想定氾濫区域内人口	: 約55万人
想定氾濫区域内資産額	: 約12兆円
主な関係市町村	: 広島市、安芸太田町

※) 出典: 第10回河川現況調査結果(「H22」基準)

### 流域図



### 計画高水流量配分図



# 河川整備計画(変更)の整備目標・期間・実施内容

- 太田川水系河川整備基本方針：平成19年3月策定
- 太田川水系河川整備計画【国管理区間】：平成23年5月策定

## 太田川水系河川整備計画【大臣管理区間】変更

### ■整備目標

#### 【施設整備による災害の防止】

長期的な治水目標である河川整備基本方針で定めた目標を達成するためには、多大な時間を要するため、上下流・本支川バランスを確保しつつ、段階的かつ着実な河川整備を実施することで、洪水・津波・高潮等による浸水被害の防止又は軽減を図る。

#### <洪水氾濫対策>

本計画において目指す治水安全度の水準は、下流デルタ域及び下流部においては、資産の集積度や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、年超過確率1/100程度とし、その水準に相当する目標流量を基準地点玖村で10,200m<sup>3</sup>/sとする。このうち、河道に配分する流量は計画高水流量である8,000m<sup>3</sup>/sとし、目標流量を安全に流下させるために洪水調節機能を向上させ、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。太田川本川中流部においては、観測史上最大の平成17年9月規模の洪水が再び発生した場合でも、洪水氾濫による家屋浸水被害の防止を図る。支川（三篠川、根谷川、古川）では、平成30年7月豪雨や将来の気候変動の影響による降水量の増大等を踏まえ、治水安全度の水準を年超過確率1/50程度とし、その水準に相当する河道の目標流量（三篠川中深川地点：1,600m<sup>3</sup>/s、根谷川新川橋地点：710m<sup>3</sup>/s、古川：480m<sup>3</sup>/s）に対し、洪水氾濫による浸水被害の防止を図る。

#### <高潮対策>

高潮に対しては、下流デルタ域では、伊勢湾台風規模の台風が台風期の朔望平均満潮時に広島湾に最も危険なコース（昭和26年10月ルース台風）を通過した場合でも、越水による浸水被害（越波による浸水被害は除く）の防止を図る。

#### <地震・津波対策>

地震に対しては、東海・東南海・南海地震等の現在から将来にわたって考えられる最大級の強さを持つ地震動に対して、河川管理施設の被害の防止又は軽減を図ります。なお、高潮対策及び地震対策により、比較的発生頻度の高い津波による災害の防止を図る。

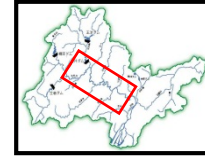
### ■整備期間

- ・目標を達成する上での事業量等を勘案し、概ね30年間

### ■事業箇所

- ・整備期間内に目標を達成するために、必要な事業箇所を選定

### 事業箇所

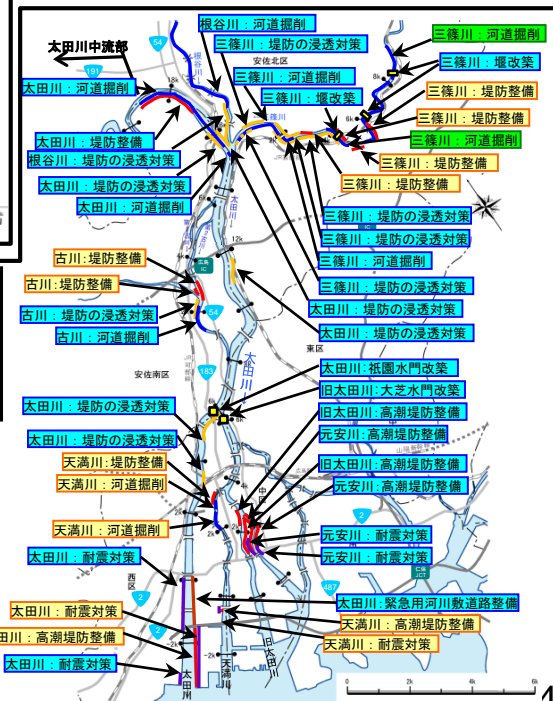


### 洪水調節機能の向上

太田川沿川における浸水被害の防止又は軽減を図るため、立岩ダム等の既設ダムについて、洪水調節機能の向上等を図る対策を実施する。実施にあたっては、関係機関と十分な調整を図りながら調査・検討を行う。

#### 【変更整備計画メニュー】

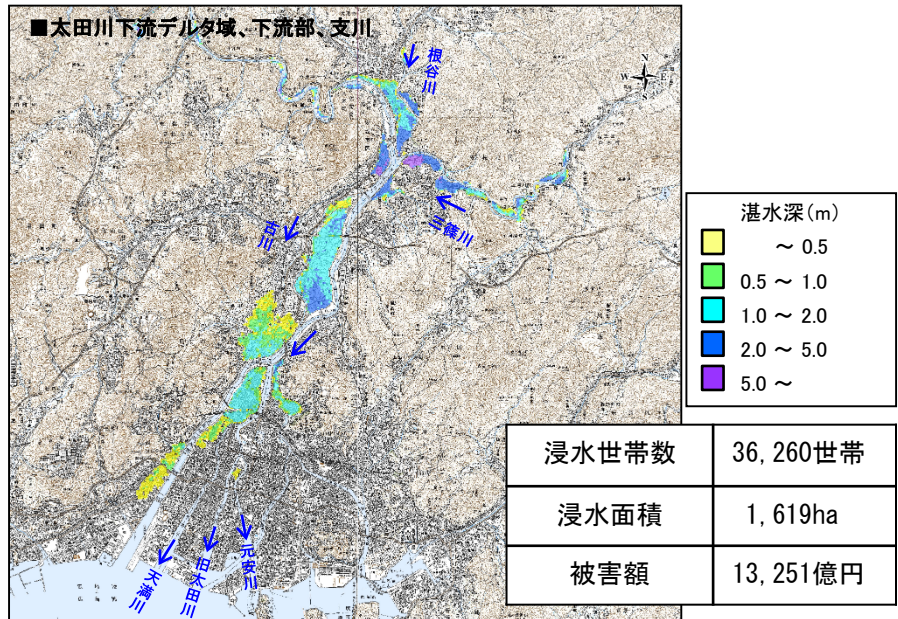
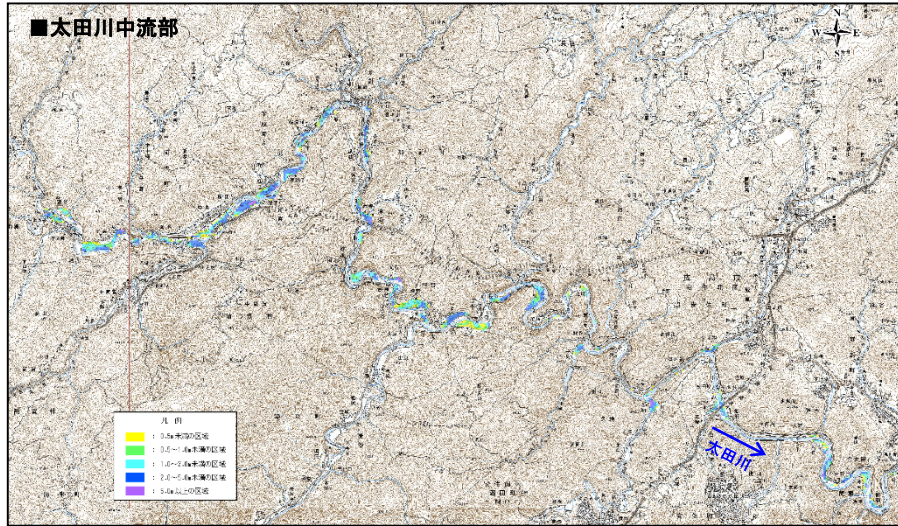
- 河道掘削
- 堤防整備(高潮堤防含む)
- 堤防の浸透対策
- 耐震対策
- 緊急用河川敷道路整備
- 祇園・大芝水門改築・堰改築
- 宅地かさ上げ
- 当面5年間で降の実施予定箇所
- 当面5年間の実施予定箇所
- 当面5年間で第1段階の整備が終了する箇所





## (例)整備計画目標流量を対象(1/100相当)にした被害の軽減状況(左右岸ブロック)

### 事業実施前



### 事業実施後

